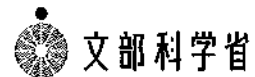


令和5年9月28日
第45回全国公民館研究集会 長野大会

社会教育を取り巻く最近の動向

～第12期生涯学習分科会で議論されている、公民館をめぐる動き～

文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課長 高木 秀人



【目次】

- 1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策
- 2 社会教育の裾野の広がり和社会教育人材に求められる役割
- 3 社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化
- 4 地域と学校の連携・協働の推進

1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

ウェルビーイングの実現に向けた生涯学習・社会教育の推進 ～これまでの議論を踏まえた施策の方向性～

教育振興基本計画の理念

自立・協働・創造

第9期生涯学習分科会答申
「社会教育の意義と果たすべき役割」

学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

経済財政運営と改革の基本方針2022
「人への投資」
「デジタル田園都市国家構想」

第11期生涯学習分科会 議論の整理

ウェルビーイングの実現

共に学び支え合う
社会的包摂の実現 生涯学習・社会教育 地域コミュニティの基盤
デジタル社会への対応

次期教育振興基本計画（案）の総括的基本方針

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」 「持続可能な社会の創り手の育成」

生活を支えるリテラシーの向上

幅広い世代・分野・地域での学びの実現
様々な地域課題への取組・解決
持続可能な社会の創り手の育成等

様々な世代・分野・地域での学びの実現
様々な地域課題への取組・解決
持続可能な社会の創り手の育成等
「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・施設が連携して担う

「地域の学びと実践プラットフォーム」のねらいと効果

生活を支えるリテラシーの向上

- デジタルリテラシーの学習機会を公民館で提供することで、オンラインでの学習やSNSでのつながり作りなどを可能に。
(デジタルのコンテンツ・ネットワーク等の活用に加え、仲間・地域とリアルに繋がる場(公民館等)も提供)
- 社会教育主宰等のコーディネートにより、公民館等の社会教育施設において、高齢者・障害者・外国人等の個々のニーズに応じた生活に必要な学び・学び合いを支援

地域づくりを支える社会教育の実現

- 公民館活動への地域住民の参加を促進し、コミュニティ施策や地域づくり部局とのタイアップを推進
- 社会教育士のネットワーク化や公民館等への配置を促進し、社会教育士の得意分野を活かして住民による地域づくりを組織的に支援
- 住民の主体的参画を重視し、他の地域活動との協働やコミュニティ・スクールとの連携等により、多世代の参画を推進。

「地域の学びと実践プラットフォーム」 一人一人の生活と地域づくりの双方を支える役割を、社会教育人材・施設がその専門性を生かし、連携して担う体制を構築

期待される効果

①: 高齢者等を含め、日本に暮らす全ての人が当たり前デジタルの恩恵(行政・民間サービス)を受け、(用心な時はリアルなつながりも大切)



②: 子供・若者を含む主体的な住民参画とそれを支援する行政の相乗効果で、地域住民の健康・住みやすさ・住民満足度等のウェルビーイングが向上



③: まちづくりや福祉・防災等の地域課題に関する行政も、地域の協力あってこそ。行政の施策効果やコスト面でも好影響。

地域の学びと実践プラットフォーム (イメージ図: 地域づくりに役立つ社会教育)

生活を支えるリテラシーの向上

- ・ 市長のツイッターって何? マイナンバーカードってどう役立つの?
- ・ オンラインで学習したい
- ・ SNSなどで仲間と繋がりたい
- ・ 必要な情報にアクセスしたい
- ・ 地域の一員として参画したい
- ・ 重宝になって普段の買い物もひと苦勞だ
- ・ 急な通院、診療時間に間に合うだろうか?

公民館のデジタル入門講座で学べますよ
講座受講者のA氏に地域のサポート役を依頼したので教えてもらえますよ

公民館で学習したことを活かしてSNS上でグループを作りましょう

簡単な日本語をあなたの母語で学べるデジタルコンテンツがありますよ

ネットスーパーでの買い物をスマホから試してみよう
スマホで病院までの距離や時間タクシーも調べられますよ

公民館所属 (社会教育士)

生涯学習推進員 (社会教育主宰 OB)

学生 (社会教育士養成課程)

生活 地域 学びと実践

社会教育人材ネットワーク

社会教育生・社会教育士
(地域における学びと実践のコーディネーター)

地域の学びと実践プラットフォーム

公民館等

- デジタルリテラシーの学習機会を保障
- 仲間・地域とリアルに繋がる場も提供
- デジタルの活用で多様な学び・学び合いの機会を充実
- 公民館の運営自体も住民の参画の場

地域づくりを支える社会教育の実現

- ・ 地域を担う後継人材が育たない
- ・ 行政主導の地域振興イベントの効果は一時的なものになりがち
- ・ イベント運営参画を機に継続的な地域づくりに資する人材が育つよう、社会教育士研修で学んだ地域住民を巻き込むワークショップ的手法を社会教育担当の協力を得て取り入れてみよう
- ・ 防災訓練は、児童生徒に対する防災体験学習や非常食の試食も取り入れて、楽しく多世代で学べる場にしたなら、参加率が上がるぞ
- ・ 地域学校協働活動、PTA、子ども会の活動に携わっていた方と社会教育士ネットワークの研修で知り合ったから協力を依頼してみよう
- ・ 社会や地域に貢献したいと思っている知り合いの企業・団体にも、地域活動への協力を依頼できますよ

地域づくり担当部局 (社会教育士)

町内会メンバー (社会教育士)

企業人 (社会教育士)

社会教育人材の活用に関する現状の課題と重点事項（重点的に取り組むべき事項）

行政職員（地方公務員、教育公務員）		一般企業・地域等	
教育委員会	公民館・学校等	委員部局(地域振興課等)	企業・団体(NPO) など
<p>組織的活用に関する課題</p> <p>課題① 社会教育人材について、どこに、どんな人(経験・得意分野等)がいるのかわからない</p> <p>課題② 社会教育主事・社会教育士になった後、継続的な研修や繋がり維持の機会がない</p>	<p>課題③ 社会教育主事の配置率が低い</p> <p>課題④ 公民館職員の専門性の向上も重要</p>	<p>課題⑤ 社会教育は地域振興等にも役立つとの認識が浸透していない</p> <p>課題⑥ 社会教育士の専門性を生かせる活躍の場が少ない</p>	<p>課題⑦ 社会教育主事・社会教育士になるための講習は、仕事をしながらの受講が困難</p> <p>課題⑧ 講習内容について、現代的課題に対応した見直しも必要</p>
<p>配置・活用に関する課題</p> <p>社会教育主事</p> <p>社会教育士</p>	<p>社会教育士</p>	<p>社会教育士</p>	<p>社会教育士</p>
<p>視野の拡大に関する課題</p>			

課題①②⑥関係

重点事項(1)
社会教育人材ネットワークの構築による組織的な活用

課題②⑥関係

重点事項(2)
社会教育士等の講習・研修の充実(継続的な学習・交流を支援、現代的ニーズを踏まえて内容を見直し。)

課題③④関係

重点事項(3)
社会教育分野での人材確保(社会教育主事の配置、社会教育士の配置・登用の促進、公民館主事等の講習受講の促進等)

課題⑤⑥関係

重点事項(4)
地域振興分野等での人材確保(地域振興課担当者、町内会・まちづくり協議会関係者等の講習の受講促進等)

課題⑦関係

重点事項(5)
講習の受講機会の拡大等(受講者枠拡大・オンライン化等)

社会教育施設に関する現状の課題と重点事項

社会教育施設をめぐる課題

<p>課題① 地域住民のニーズが多様化し、従来の取組だけでは多様な住民の期待・ニーズへの対応が困難に。</p>
<p>課題② 様々な行政分野で、地域との関係性が重視され、地域づくりや自主的取組みに資する社会教育的な学びとの連携が求められている。</p>
<p>課題③ 地域コミュニティにおける住民同士の関係性が希薄化。地域における様々な活動間(町内会や学校等の活動と公民館活動など)で、必ずしも連携が十分ではない。</p>
<p>課題④ 様々な活動の際に集まれる場としての強みを地域コミュニティづくりに十分生かしていない。</p>
<p>課題⑤ 公民館の運営や評価等について、地域住民の参画や意向の反映が必ずしも十分ではないことも。</p>
<p>課題⑥ 公民館等での学びが、住民同士の繋がりがつくり、地域づくりを促している。地域における主体的な活動の場として、</p>



**重点的に取り組むべき事項を
明確化**



重点事項(1)
他の行政施策・部局と連携し
多様な住民ニーズに対応
(地域振興、多世代交流、福祉等)

重点事項(2)
地域との連携推進による
地域づくりの主導
(地域住民、NPO、社会教育関係団体、学校等)

重点事項(3)
学びと実践の場としての機能強化



2 社会教育人材に求められている役割

「社会教育士」の称号付与（趣旨及び役割等）

称号付与の趣旨

- 社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められていたところ。
- このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとした。

社会教育士に期待される役割

- 「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。



法令根拠

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（改正省令）公布日 平成30年2月28日 施行日 令和2年4月1日

- 第8条第3項 第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。
 第11条第3項 第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

これまでの称号付与数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
（内訳）主事講習	492人	1,414人	1,532人	3,438人
（内訳）養成課程	214人	336人	538人	1,088人
社会教育士称号付与数	706人	1,750人	2,070人	4,526人

社会教育人材に求められている役割（これまでの議論のまとめ）



人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(平成30年12月21日中央教育審議会答申)

- (社会教育主事は)「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担う
- (社会教育士は)環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わっていくことが期待される
- 地域における課題解決の活動等に取り組み多様な人材が社会教育士を取得し、地域の様々な取組において活躍することが期待される

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～(令和4年8月)

- 公民館や地域学校協働活動推進員、学校教育における探究活動等への支援として社会教育士の活用促進、社会教育士をネットワーク化すること等による活躍機会の拡充
- 社会教育人材の量的な拡大や、様々な場面での社会教育士の配置・登用の促進
- 社会教育士の役割の明確化、社会教育士の称号付与要件など制度の在り方を含めた検討

次期教育振興基本計画について(令和5年3月8日中央教育審議会総会答申)

- オンライン化などによる社会教育主事講習を受講しやすい環境の整備
- デジタル技術の進展などの現代的諸課題・他機関等との連携促進等といった観点を踏まえた社会教育主事講習・研修のアップデート
- 首長部局の行政職員や地域学校協働活動推進員に加え、NPO や企業等の多様な人材が社会教育士の称号を取得
- 社会教育人材のネットワーク化等の促進

今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項・具体策)について(令和5年3月8日第134回中央教育審議会総会 文部科学省報告資料)

- 一人一人の生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場を提供する「地域の学びと実践プラットフォーム」を打ち出し、「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・社会教育施設が連携して担うこととしている。
- 主に、以下の社会教育人材に関する事項について、中央教育審議会生涯学習分科会において継続して専門的に議論・検討を行う。

- ・社会教育主事及び社会教育士の役割
- ・社会教育主事講習受講要件の緩和・明確化
- ・民間資格等による科目代替の検討
- ・現代的諸課題や他機関等との連携促進を踏まえた講習・研修内容の見直し
- ・受講者のニーズに応じたコースの設置促進・受講定員の拡大
- ・社会教育主事講習・養成課程の修了証書の在り方

10

社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）【概要】

(令和5年8月 中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育人材部会)

1. 社会教育人材の取組の在り方に関する事項

- 地域の核となる学校教育と社会教育との連携による、世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成の進展
- 福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野での「地域コミュニティに根付いた施策の展開と社会教育との連携の重要性の増大
- オンライン化の進展や、社会の構造的な変化によるリカレントやリスクリングの学習ニーズの高まりなどの社会教育のフィールドの広がり

⇒ こうした社会教育の裾野の拡大を見据え、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材が果たす役割は大きい

- 他方、社会の様々な行政分野において社会教育との連携が構築されているのに対し、社会教育主事の配置率は5割に満たない、社会教育に対する興味・関心や期待を持っている人々のニーズに着実に応え、より多くの人が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況の創出が必要

⇒ 学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる専門性を備えた社会教育人材の質的・量的な向上・積極的な拡大が極めて重要

2. 社会教育の担い手となる人材の在り方

○社会教育が社会基盤としての役割を幅広く果たしていくためには、教育委員会事務局や社会教育施設はもとより、首長部局やNPO等の多様な主体が担う**社会的幅広い領域**において、**社会教育人材を確保することが不可欠**

○多様な分野で活躍する社会教育人材を幅広く確保することは、相互の支え合いや組織的な教育力の発揮により、それぞれの活動の活性化だけでなく社会教育全体の振興にも資する

⇒幅広い人材にとって受講しやすい社会教育主事講習の実現が社会教育振興の基盤となる

「地域全体の学びのオーガナイザー」
首長部局等が担う福祉や防災等の多様な分野と社会教育(行政)をつなぐこと等により、社会教育の行政及び実践の取組全体をけん引し、**地域全体の社会教育の振興の中核を担う**

「専門性を様々な場に活かすオーガナイザー」
現場レベルの活動において、**各々の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする**

○社会教育の裾野の拡大を踏まえると、**地域における社会教育全体を俯瞰し、その閉鎖を職務として担う社会教育主事の役割の重要性が高まっている**

○地域の社会教育人材がそれぞれの専門性と相互のつながりを活かして活躍できるよう、社会教育行政の専門職である**社会教育主事が地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割を担うことが重要**

⇒地域活動における社会教育士の活躍機会の拡大により、社会教育主事の配置が、地域における社会教育やその関連分野の課題をこぎ、各取組の相乗効果的な充実に資する。

○多様な人材が社会教育の専門性を身に付けようとするニーズに対応していくためには、様々な教育機関によって、地域のニーズに基づき、工夫を凝らした多様な講習や養成課程の選択肢が提供され、**受講者が自身のニーズに応じて学習内容等を選択しうる環境を整備・拡充していくことが重要**

○社会教育主事講習・社会教育主事養成課程の修了は、社会教育人材のエントリー条件であり、社会教育主事講習等においては、社会教育に関する基本的な理解も含め、**様々な実践経験を積むに当たって重要となる基本的な能力・知見等を身に付けることには比重を置くことを基本とすることが適当**

○講習等の修了後において、**経験を積み重ねる機会や自主的あるいは相互に学ぶ機会、様々なニーズに応じた多様な研修の機会等を確保することにより、社会教育人材の資質の向上を図り、活躍を促進していくことが必要**

11



・多様な者が社会教育主事講習を受講して社会教育士の称号を得て、その学修の成果を社会教育士として各現場に還元していくことが期待される一方、社会教育主事講習の受講希望者の増加により、その数が受講定員を大幅に上回る状況が続いている。
 ⇒ **社会教育人材の量的拡大を図るためには、社会教育主事講習の定員の拡大が急務。**



【受講形態の多様化】
 ・各教育機関の創意工夫に基づき、受講者のライフスタイルやニーズに応じ、**講義のオンライン化やオンデマンド化、オンラインとリアルとのベストミックス、夜間や休日の活用が進められている。**
 ⇒オンライン・対面はそれぞれ長短があり、できる限り受講者のニーズに応じられるように**多様な受講形態で講習が提供されることが望まれる。**



【柔軟な履修方法による選択肢の拡大】
 ・多様な教育機関の新たな参画により、これまで以上に各々の特色や得意分野を活かした講習の展開が見込まれるとともに、複数機関でカリキュラムを策定することで**講習内容の充実を図るなど、取組の幅が広がる**ことが考えられる。
 ・複数の講習にわたって4科目を受講するいわゆる**分割履修**については現行でも可能であるが、円滑な実施に向け、講習の受講記録の保存期間等の**一定のルール設定について運用面も含めた検討が必要。**



【講習科目の提供方法の弾力化】
 ・大学等による新たな社会教育主事講習の開講は、受講定員の増加や講習の多様化に資することから、**大学等の判断により、1から4科目の開講を可能とする。**
 ・国の委託費を活用しないで実施する講習について、**複数年での開講をあらかじめ認めることや、受講料の徴収を認めることにより、より多くの大学等における開講を促す。**
 ※ **受講料の徴収を認めるに当たっては、受講料が高額にならないよう配慮が必要。**



・社会教育主事養成課程では、実務的な知見も含め、社会教育の専門性を身に付けるための充実したカリキュラムによる人材育成が図られており、社会教育主事講習と並び、社会教育の広がりを支える役割が期待されている。
 ⇒ **教職課程を含めた他の専攻で学習する学生が社会教育主事養成課程を受講しやすくなるような改訂や、社会教育主事講習との連携による双方の充実・改善を図るなど、「中間的めどめ」の趣旨も踏まえ、多様な社会教育人材の輩出に向けた取組の一層の推進が期待される。**



・社会教育主事講習等の質の更なる向上や今後も随時行う内容改善の検討には、各講習実施機関の特色や工夫を共有していくことが必要。
 ⇒ **文部科学省と各講習実施機関との定期的な意見交換の場を設置することで、講習等を受講しやすい環境の整備も含めた取組の共有による、受講者にとってより多くの選択肢の確保を促進。**
 ※ **社会教育人材ネットワークの活用や継続的な学習機会の提供に関する意見交換を行うことも考えられる。**



・PTAや子ども会等の社会教育関係団体での活動経験が社会教育主事講習の受講資格となることが十分に知られていない。
 ・社会教育団体の活動内容が多岐に渡るため、どういった業務が受講資格に算入できるかの判断や、業務に従事した期間の算定が難しい。
 ・グローバル化の進展に伴い、海外大学卒業者も増えている。
 ⇒ **受講資格を有することを通知等で明確化するとともに、社会教育関係団体等における活動実績等の簡便な計算方法について検討を進める。**



・社会教育主事講習は受講していませんが、社会教育に関する民間資格を取得し、その資格を活かして社会教育の実践を行っている者も多い。
 ⇒ **その資格の内容等に応じて社会教育主事講習の受講すべき科目の一部を免除できるよう、科目の代替を認める基準の検討を進める。**



3. 社会教育人材指標化における今後の取組事項（案）

○ 上記具体策により、社会教育人材の質的な向上と量的な拡大が図られ、今後はより多様な人材が社会教育に参画してくることが見込まれることを踏まえ、社会教育人材の活躍促進に関する事項など、下記の点についてさらに検討を進める必要がある。

(1) 社会教育人材の活躍促進

・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を含めた学校教育や、首長部局、NPO、民間企業等で、社会教育の知見と当該分野の知見を組み合わせたような活躍が期待されている。こうした状況も踏まえ、社会教育人材の各現場における実際の活躍や社会教育人材に対する期待等についてヒアリングを行い、**社会教育士の認知度向上やロールモデルの提示による社会教育への参画促進を含め、社会教育人材の活躍促進の方策を検討する。**

(2) 社会教育人材のネットワーク

・社会教育人材のネットワークを構築するに当たっては、行政職員に限らない社会教育関係の幅広い人材で構成されるコミュニティであることも考慮することが重要であるため、**今年度実施する社会教育士及び社会教育主事を主たる対象とした試験的な運用を通じて、関係者の意見も聴取しながら具体的な課題を特定し、社会教育人材ネットワークに求められる機能やオンラインの活用も含めたその具体的な手法を検討する。**
 ・検討に当たっては、社会教育に関わる人材が多様であることを踏まえ、将来的には社会教育士及び社会教育主事に限らず、社会教育主事養成課程の学生その他の社会教育に関わる関係者が広く活用する可能性を念頭に置くこととする。

(3) 旧制度における受講者への簡便な社会教育士の称号付与

・旧制度における修了者や地方公共団体からは、社会教育主事の実践経験や研修を評価することで、一部科目指定講習を受講しなくても、社会教育士の称号を付与してほしいとの意見もあり、社会教育人材の活躍促進の観点から、旧制度における修了者のうち、**社会教育主事の実務経験等を十分に有する者に対する社会教育士の称号の付与について、更なる検討を進める。**

(4) 修了証書の在り方

・社会教育士であることを証明できるようなものがあると、地域等で活動しやすいとの意見も踏まえながら、社会教育人材のネットワーク化の検討状況やデジタルバッジの活用可能性を含め、**修了証書の在り方について、その発行体制も含め、検討を進める。**

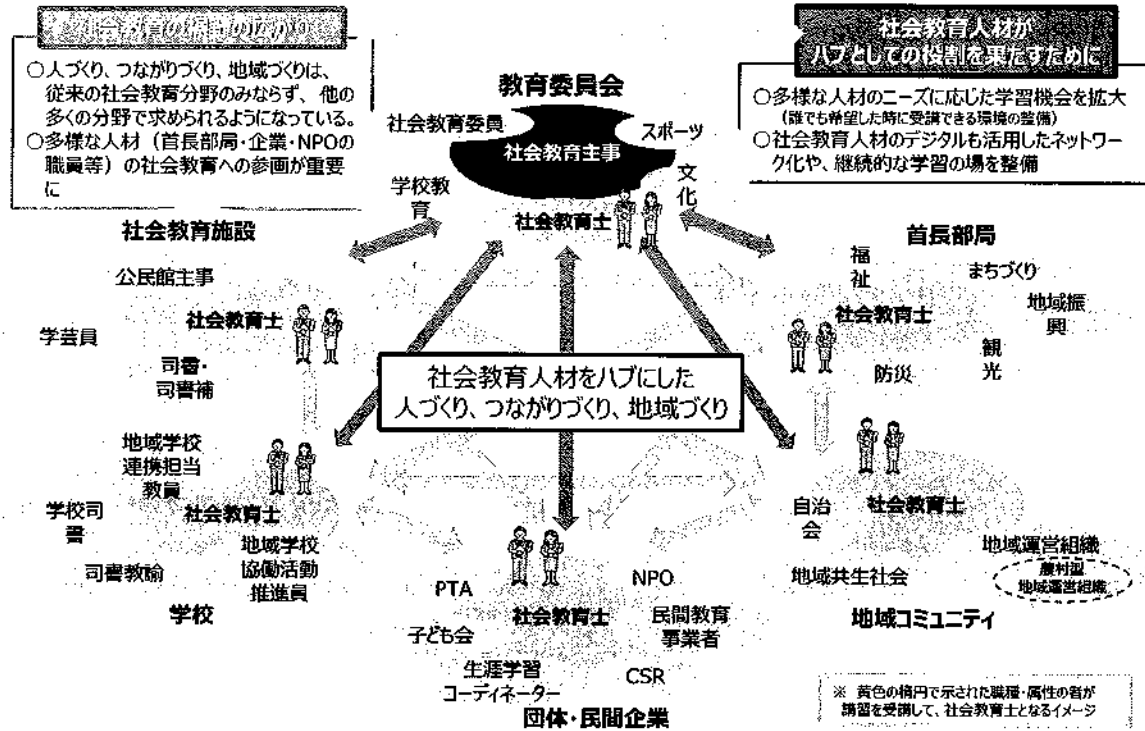
(5) 社会教育主事の活躍促進

・「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事の配置により、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、地域全体を俯瞰した連絡・調整を図る体制を各教育委員会で整備することが望まれることから、**社会教育主事の活躍に関する実態把握を進め、今後の対応を検討する。**

(6) 継続的な学習機会の確保等

・社会教育人材に広く開かれた継続的な学習機会の確保や、社会教育主事の職務や経験に応じた研修の充実が重要であることから、**社会教育人材ネットワークの活用や国・地方公共団体が行う研修のオンデマンド配信等の推進など、継続的な学習機会の確保に向けた施策の検討を進める。**
 ・その際、学習の成果を容易に示すことができ、専門性や得意分野を示すことにもつながりうる**デジタルバッジの活用の可能性も併せて検討する。**

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割



社会教育人材（社会教育士等）の活動事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される

学校図書館 × 社会教育士 (埼玉県さいたま市)

学校図書館（司書）の役割・業務

- 学校図書館の運営に必要な専門的・技術的な職務
- 学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を教員等とともに進める

社会教育（士等）の視点

- 司書の専門性を活かし、本を運じて自校の生徒を地域の多様な人や施設・団体とつなげることで、地域と協働・連携することができる
- 学校図書館の機能を活かし地域とつながることで、自校の生徒だけでなく貧困などの課題を抱える子供たちに本を届ける取組を推進できる

具体的取組・活動

- 公民館と連携して「ピブリアトル」などの読書活動を実施することで、**中学生・高校生が、多様な年代と関わることができる場である公民館にあらためてつながる**（高校と公民館の連携、生徒の多世代交流の機会）
- ネットワークを生かして地域のNPO活動等にも関わり、子供たちの居場所に本を届ける活動に参画
- 本と人をつなげるために、図書館関係者以外の人のつながりづくりを積極的に展開（YouTubeラジオなど）

防災行政 × 社会教育士 (北海道恵庭市)

防災行政（職員）の役割・業務

- 自治体の防災計画等の策定
- 防災マニュアル（避難所運営マニュアル等）の作成・周知

社会教育（士等）の視点

- 災害時に、「行政がなんとかしてくれるだろう」ではなく、自分ごととして主体的に動いてもらうためには、**住民同士の学び合いの中で気付きを促す社会教育のノウハウや専門性を活用することが効果的**
- 地域のキーパーソンの発掘・育成など、**地域との関係性を高めることが重要**

具体的取組・活動

- 地域全体で「共助」を行動に移せるまで理解してもらったため、防災マニュアルの作成過程で、学習テーマを「避難所」、学ぶためのツールを「マニュアルづくり」とした**地域住民が参加する「防災学習会」を実施**（住民同士の協議が、「次はどうする？」と自発的・発展的に展開するところまで促す）
- **社会教育主事時代に築いた地域とのつながり・関係性を生かして、既存の地域のラウンドテーブルの活用や新たな組織的な活動の構築、市民への効果的な情報伝達を実施**

社会教育人材（社会教育士等）の活動事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される

地域づくり × 社会教育 (島根県安来市)

農村RMO(※)の役割・業務 (※農村型地域運営組織)

- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う

社会教育(士等)の視点

- 主要産業である農業に加え、地域全体の活性化を図るためには、**農業関係者だけでなく、地域住民全体を巻き込んでいく必要がある**
- **地域運営組織にも農業関係者だけでなく、幅広い人材が必要**
- そのため地域住民の**話し合いの場を創出することが効果的**

具体的取組・活動

- **地域ビジョンの作成に向けて、地域の主要産業である農業活性化についてのアンケートを全世帯で実施**
- 住民が中心となって話し合いを進めるにあたって、県からの派遣**社会教育主要がオブザーバーとなり、公民館と連携して、世代別・全世代のワークショップなどをコーディネート**
- 話し合いを通じて、**地域全体にビジョンが浸透。新しい人のつながりと新たな人材発掘・育成につながり、農村RMOにも幅広い人材が参画**



社会教育士特設サイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00667.html

地域コミュニティに着目した他省庁の施策

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農林水産省）

・中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施

＜事業の内容＞

1. 農村RMO形成支援
 - 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施
2. 農村RMO育成支援
 - 中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織（農村RMO）」の形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、農村RMOを目指してむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施

＜事業イメージ＞

重層的支援体制整備事業（厚生労働省）

・市町村が、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応し、包括的な支援体制を整備するため、Ⅰ 相談支援（市町村による断らない相談支援体制）、Ⅱ 参加支援（社会とのつながりや参加の支援）、Ⅲ 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設 ※令和2年社会福祉法の改正により、令和3年4月から開始

Ⅰ 相談支援

包括的な相談支援の体制

- ・居住や世代を問わず相談の受け止め
- ・多様な課題をコーディネート
- ・アットリーチ支援

Ⅱ 参加支援

関係の創出が期待できる地域は、既存の施設を活用し、既存の組織で対応できない課題のニーズにも対応（既存の施設等の活用方法の模索）

- （関係の創出への） 関係支援 見守り相談支援
- 生活困窮者の就労支援に、経済的困難状態にも（NPO等）の協力を促す等

Ⅰ～Ⅲを通じ、
 ・包括的な連携支援
 ・多機関協働による
Ⅲ 地域づくりに向けた支援
 住民同士の話の見える関係性の育成支援

・世代や属性を超えて交差する課題解決の場
 ・多分野のプラットフォーム形成と、交流・参加・学びの機会のコーディネート

・新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

地域運営組織の形成・運営（総務省）

・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

地域運営組織に対する支援等

1. 地域運営組織に関する調査研究
 - ・調査研究費
 - ・派遣員費用
 - ・自然体験向け地域関係者の開催
 - ・形成促進に向けた補助金等、ワークショップの半額支援等
2. 地方創生推進（推進交付金・特別交付金）
 - （1） 住民共創による取組の推進
 - （2） 住民共創による取組の推進が顕著な取組への支援
3. 地域運営組織の活動支援（活動費補助金）

地域運営組織の活動事例

（特例）暮らしよしみネットワーク（山形県川町町）

・高齢者のためのサロンや健康講座等を行い、住民のつながりを促進する。また、このつながりをもとに、地域課題の解決に向けた取組を実施している。

（特例）暮らしよしみネットワーク（山口県山口市）

・高齢者のためのサロンや健康講座等を行い、住民のつながりを促進する。また、このつながりをもとに、地域課題の解決に向けた取組を実施している。

「小さな拠点」の形成支援（内閣府）

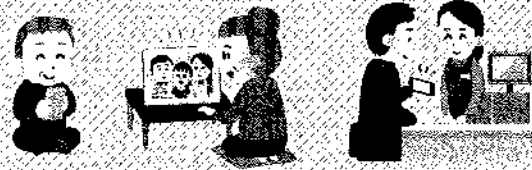
・人口減少や少子高齢化が著しい中山間地域等でも安心して暮らし続けられるよう、地域住民自らが主役となり、地方公共団体やNPOなどの各種団体と協力して生活サービスを確保するための取組である「小さな拠点」づくりを推進。

3 社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化

社会の多様な分野におけるデジタル化の進展

生活

- スマートフォンが急速に普及し、モバイル端末によるインターネット利用が拡大。
- ショッピング、決済、動画配信等生活・エンターテインメント関係での利用が拡大。



教育

- GIGAスクール構想、1人1台端末・高速ネットワークが整備され、教育・学習におけるICT活用が推進。
- 新型コロナウイルスの影響でオンライン学習の需要が増え、その後も活用が進んでいる。



働き方

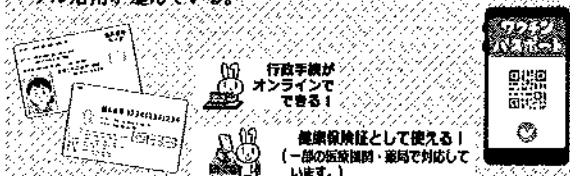
リモートワーク オンライン化が加速

- 企業等におけるテレワークは、新型コロナ感染症の拡大に伴い、急速に導入が進んでいる。
- テレワークの利用拡大によりWeb会議システムの需要が急増。



行政

- マイナポータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、ワンストップのサービスを提供。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」、ワクチン接種記録システム・デジタル証明書など、公的分野におけるデジタル活用が進んでいる。



公民館のデジタル活用がもたらす変容

デジタル活用促進の効果と可能性

- 公民館等社会教育施設のデジタル活用が促進することにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタル・デバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するとともに、学びを通じた地域づくりが推進される。
- スマートロック、フリーWi-Fi、WEB会議システム等のデジタル基盤を整備することにより、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等がスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上が図られる。
- 公民館等の身近な公共建築にPFIとデジタルを掛け合わせることで、地域の魅力を高め、デジタルの利便性を感じ取れるコミュニティ拠点が全国各地に整備することが可能。
- GIGA スクール構想による児童生徒の1人1台端末環境において、公民館、図書館等社会教育施設のデジタル基盤を活用した学習支援が行われるとともに、家庭など身近にWi-Fi環境がない児童生徒の学びの場の確保につながる。



公民館でのスマホ教室
Wi-Fi活用講座(福岡市)



公民館スマートロック化・Wi-Fi整備・WEB会議ツール導入(福山市)



公民館Wi-Fiを活用した
放課後学習(寿都町)

20

令和3年度第74回優良公民館表彰【優秀館】

寿都町デジタル寺子屋「公民館ICT活用」(北海道 寿都町総合文化センター)

～ 公民館のICT (Wi-Fi) を活用した子どもの放課後等学習支援 ～



背景・目的

寿都町では、GIGAスクール構想実現のため、早い段階でのICT機器の導入を実施するとともに、感染症拡大等による臨時休校への備えとして、オンラインでの学習モデルに取り組んでいる。

様々な場面でのICT機器の活用は、これからの子どもたちの必須アイテムとして必要であり、学校はもとより社会教育施設でのWi-Fi環境を整備し、より活用しやすい状況を構築している。

Wi-Fi環境が整ったスペースを、放課後や長期休業時のオンライン学習の場として、ICT機器の活用を推進する。

学童保育でのデジタル教材を活用した「放課後学習」

学校で利用しているAIDリルを学童保育で活用した学習会を実施。子どもたちは、端末の操作にも慣れてきていて、自分がやりたい科目のドリルを開き学習をすすめていた。

児童一人ひとりが、自分の端末を使い、学校で使用しているAIDリルをオンラインで活用することにより学習の充実につながった。



Wi-Fi環境整備の効果

社会教育施設に整備したWi-Fiを放課後の時間帯にも活用し、学習活動に役立てることができた。児童が一人1台の端末の操作に慣れるために、オンライン学習の機会を引き続き行う



学童保育でのAIDリルの活用

放課後子ども教室での「お守り作り」体験

参加した子どもたちはTV会議システムをつないだ講師からお守りについての説明を聞いた。動画を見たあとに、各自が創意工夫しお守り作りに取り組んだ。講師は、子どもたちの様子を画面で確認し、質問があったら答えるなど円滑にコミュニケーションをとっていた。



放課後子供教室での講師の説明

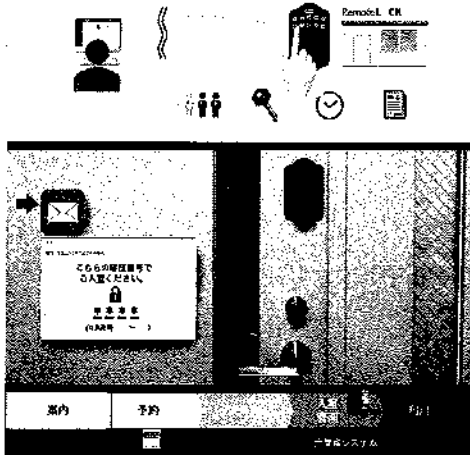
21

広島県 福山市「公共施設のスマート化」

市内の公民館等に、スマートロック、フリーWi-Fi、インターネットPCを追加配備し、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等をスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上を目指す。

- フリーWi-Fi等整備**
 - 公民館等にフリーWi-Fiを整備し、利用者の利便性向上につなげる。また、フリーWi-Fiのパスワード一括管理が可能な管理ネットワークを構築し、より強固なセキュリティ環境を整える。
 - 全館に1台ずつインターネットパソコンを追加整備し、業務におけるデジタル技術の活用を促進する。
- オンライン予約・スマートロック**
 - オンラインでの貸室予約を可能とするとともに、利用者に1回限り・時間限定のパスワードを通知する「スマートロック」を導入することで公民館等の利用時に必要な、鍵の受け渡しを不要とする。

<オンライン予約・スマートロック利用イメージ>



※広島県福山市 実施計画書から抜粋（画像は建築設計画研究所のサービス）

- ✓ 公民館等に従来の物理的な鍵方式に加え、パスワード方式のスマートロック機器を設置する。
- ✓ 利用者は、オンラインで貸室を予約するとともに、パスワードをメール等で事前に受け取り、公民館等に設置されたスマートロック機器にパスワードを入力し解錠。
- ✓ 鍵の受け渡しが不要となり、窓口での対応負荷が軽減される。
- ✓ 仕事をしており、鍵の受け渡しが困難な世代も、休暇等を取って鍵を受け取りに行く必要がなくなるため、時間的制約から解放され、様々な年代が、より気軽に公民館等を利用することが可能となる。

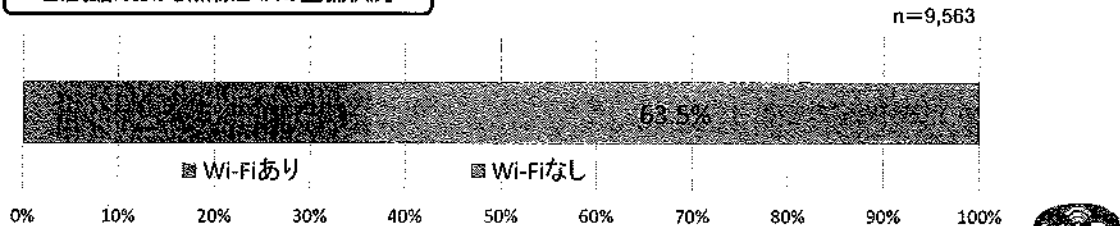
公民館のICT化 ～新しい技術を活用した「つながり」の拡大～

社会教育施設の課題と可能性

（令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理より）

- ・パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育施設におけるICT環境整備の現状は、決して十分とは言えない。
- ・新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げる可能性がある。

公民館における無線LANの整備状況

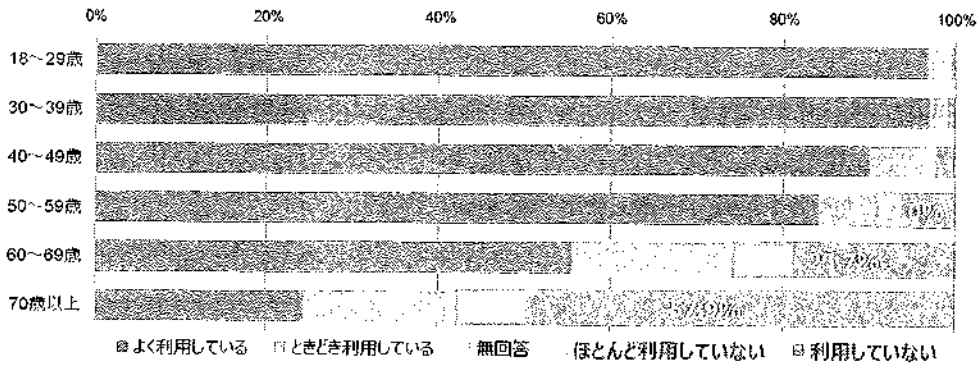


※公民館におけるデジタル活用状況等に係るアンケート調査（文部科学省 令和4年4月時点）

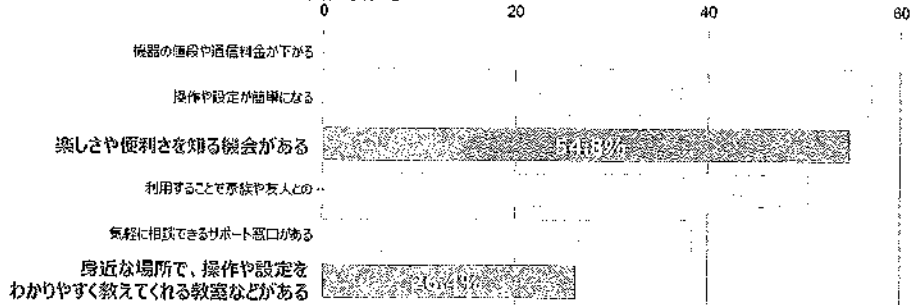


デジタル機器の活用状況等

【スマートフォンやタブレットの利用状況について】



【どんなことがあれば利用につながるか】



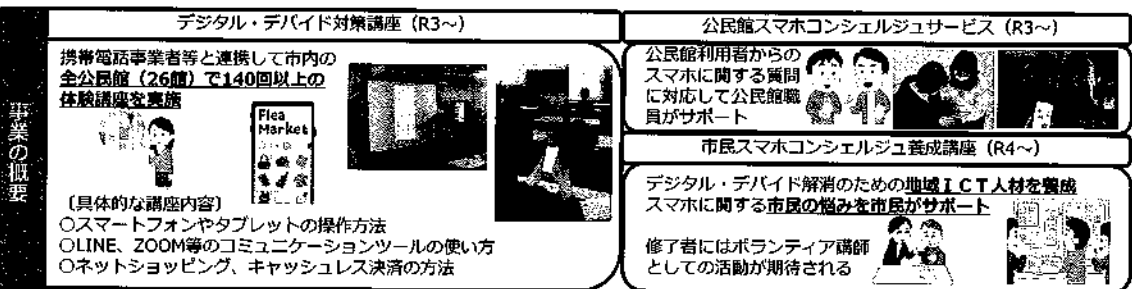
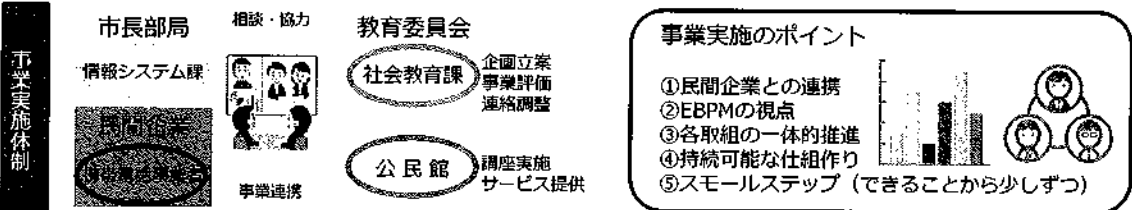
出典：内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」より作成

「デジタル・デバイド解消」に向けた取組（千葉県船橋市）



現状・背景

- 公民館利用者からスマホの使い方に関する質問が多い（公民館職員の実感として）
- スマホやタブレットを利用したいのに使い方がわからない人が多い（利用者アンケート結果から）
- 国や本市の計画等におけるデジタル化及びDXの推進
- ⇒個人の要望（住民の主体的な学習ニーズ）と社会的要請（地域で解決していくべき課題）に対応する取組が必要



目指す姿	事業目標	事業評価	船橋市の目指す社会像
	市民がスマートフォンやタブレットを活用して日常生活に必要な情報を入手したり利便性のあるサービスを活用できるようにする	「端末・機器は持っているが使い方がわからない」又は「使い方がわからず端末・機器の購入に踏み切れない」ことが理由でインターネットを利用しない人を今後10年間で0にする（船橋市公民館利用者アンケート）	生涯をとおして自分らしく学び続け学びの成果を活かすことができる社会の実現【第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の基本理念】

背景・課題

- デジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、年齢、障害の有無、所得、地域、国籍等にかかわらず、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できることが重要。このため、国民がデジタル技術の必要性を理解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要。
- このため、いつでも誰でも希望する国民が気軽に受講できる基礎的・実践的なデジタルリテラシー講座を公民館等の場を活用し、関係省庁の連携・協力により全国に展開する。

新しい資本主義のグランドデザイン
及び実行計画
(令和4年6月7日閣議決定)

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするため、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

事業内容

- 公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用したデジタル講座を実施する。



講座内容(例)

- ◆ パソコンの基本操作
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続
 - ・メール送信 等
- ◆ オンラインサービスの仕組み
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等

※高齢者でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施。

「国民のデジタルリテラシー向上事業」の要件・スキーム等

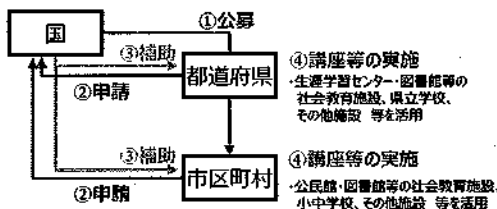
【事業の概要】

地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が、公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施する、デジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等に係る経費について支援を行う。（補助率10/10（定額補助））

【事業の要件等】

補助率	10/10（定額補助）	1講座概ね1時間ごとに、諸謝金と旅費の合計を最大12,610円まで補助
補助対象	都道府県・市区町村	市区町村（指定都市・中核市を含む）に対しても国が直接補助
取組内容	地域住民等を対象としたデジタル関連の知識・技術を習得するための講座・研修等	地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施するデジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等
対象経費	講師等に対する謝金、旅費	講師等への諸謝金及び旅費以外の経費については補助対象外
対象者	地域住民等	年齢・所属、国籍等を問わない。

【事業の流れ（イメージ）】



【講座内容】(例)

- ◆ インターネットの仕組み等に関するもの
 - ・情報機器の仕組み
 - ・オンライン上での本人確認の仕組み
 - ・オンライン決済の仕組み 等
- ◆ オンラインサービスの仕組み等に関するもの
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等
- ◆ パソコン等の基本操作に関するもの
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続、メール送信 等

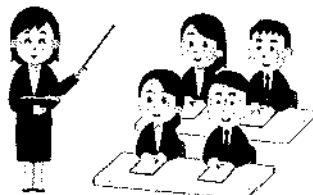
※高齢者等でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施

事業の更なる展開のイメージ① ～ より多様な場やリソースを活用した講座の例 ～



(1) 職員研修会や団体の集まり・協議会の活用

- 職員研修や団体の協議・研修等の場を活用して講座を実施
- 単体の専門講座ではなく、研修会の一部としての実施も効果的



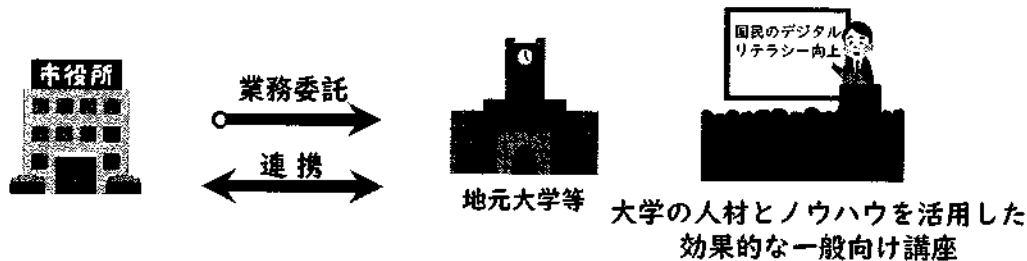
職員研修会（例：公民館職員研修など）
→ 各地での講習実施へと横展開（補助金の活用も可能）



団体の協議・研修等の場を活用（例：PTAなど）
→ 各地での講習実施へと横展開（補助金の活用も可能）

(2) 地元大学等との連携

- 地元大学等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 地元大学等と連携することで、大学の人材とノウハウを活用した効果的な一般向け講座を実施



事業の更なる展開のイメージ② ～ より多様な場やリソースを活用した講座の例 ～



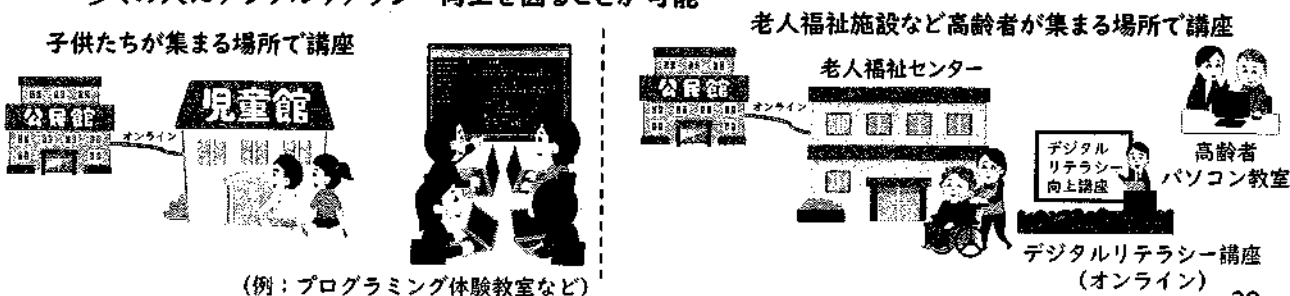
(3) 携帯電話会社等との連携

- 携帯電話会社等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 携帯電話会社等の高度なデジタルスキルを有する講師によって、効果的な講座を実施



(4) 児童館や老人福祉センターでの講座実施

- 人が集まる場所で講座（公民館や大学からのオンライン配信、直接開催）を実施することで、多くの人にデジタルリテラシー向上を図ることが可能



(参考) デジタルに関連した教材・資料等について

- 文部科学省では、関係省庁と連携して国民のデジタルリテラシーの向上に向けた取組を推進しており、関連して、各地域における取組に活用できる教材・資料等について、紹介しています。これらの教材等は、各自治体が実施する事業での活用のほか、学校、家庭、地域における様々な場面での学習にも活用ができます。幅広い周知と活用をお願いします。

(教材動画再生リスト) ※文部科学省YouTubeチャンネルへ移動します

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYt20T>



家庭向けデジタル関連教材 (総務省提供)

- 総務省が作成した、インターネットやSNS等を活用する際の家庭における留意点等について、わかりやすく学べる動画教材です。講座等にも活用できるようガイドブックと講師用ガイドも用意されています。

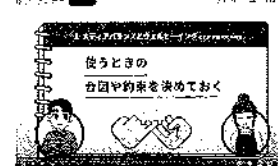
▶ 動画教材① 【導入編】

<https://www.youtube.com/watch?v=TgwGLAnGfds&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYt20T&index=1>



▶ 動画教材② 【「デジタルをつかう時間は決めるべき?」】

<https://www.youtube.com/watch?v=13hK6y3OX8E&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYt20T&index=2>



▶ 動画教材③ 【「ネットのやりとり、保護者は介入すべき?」】

<https://www.youtube.com/watch?v=BuVtD47Om&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYt20T&index=3>



▶ 動画教材④ 【「SNS投稿は「盛って」いい? 将来への影響は?」】

https://www.youtube.com/watch?v=C_HGh57BFak&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxT5YX6XGifYt20T&index=4



▶ ガイドブック

https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_1.pdf

▶ 講師用ガイド

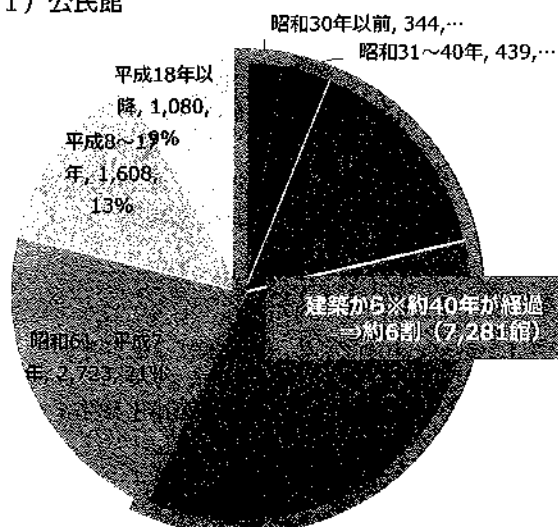
https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_2.pdf

30

社会教育施設の老朽化

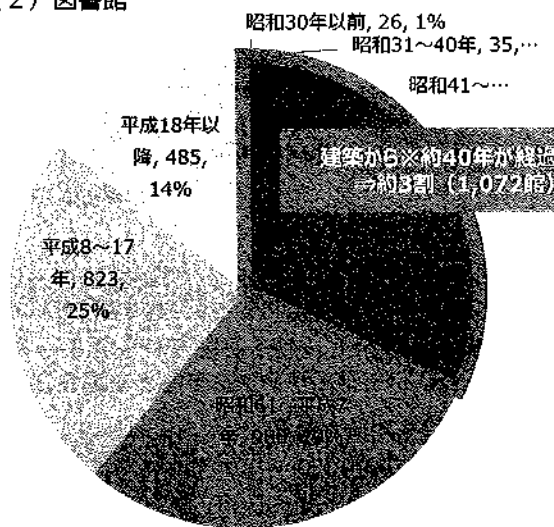
主な社会教育施設の建築年度別施設数

(1) 公民館



※令和4年度現在で37年

(2) 図書館



※令和4年度現在で37年

(出典) 平成30年度社会教育統計

31


社会教育施設の集約化・複合化の事例

①複合施設としての相乗効果

東根市公益文化施設 まなびあテラス(山形県東根市)

■施設概要／図書館・美術館・市民活動支援センター

■具体的事例／
図書館と美術館でそれぞれの催事に連動したイベントを開催することで、集客力を互いに享受できるようになった。
展覧会と連動した図書館での著書機ライブの開催




③コスト削減を含めた管理運営の工夫

三重県総合センター(三重県津市)

■施設概要／文化会館・生涯学習センター(図書館含む)・男女共同参画センター

■具体的事例／
効果的な運営とともに、省エネルギー対策として利用するエネルギー源の効率的選択により、大幅なコスト削減を行った。




②計画時の住民意見の採用

おおい町里山文化交流センター(福井県大飯郡おおい町)

■施設概要／公民館・図書館

■具体的事例／
市民による任意団体が利用者の立場で施設について検討、首長への提言を経て、基本設計に反映された。また施設の役割について考えるワークショップを行政と住民の共催で行った。




④地域コミュニティの拠点づくりにぎわいづくりへの貢献

オガールプラザ(岩手県柴波群紫波町)

■施設概要／図書館・地域交流センター・子育て応援センター・民間施設

■具体的事例／
施設整備により、エリア内で200人の雇用が生まれたとともに、エリア価値が高まったことで、さらなる民間投資を生み、最寄り駅を中心に人口が増加した。




⑤民間の力の活用

稲城市立iプラザ(東京都稲城市)

■施設概要／生涯学習コミュニティ施設・図書館・児童青少年施設・ホール・市役所出張所

■具体的事例／
PFI事業者独自の発想・ノウハウが発揮された事業企画や、他の既存文化センター及び地元団体との連携がなされている。



社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度予算額 49百万円 (新規)



背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化している。公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めた社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進させる必要がある。

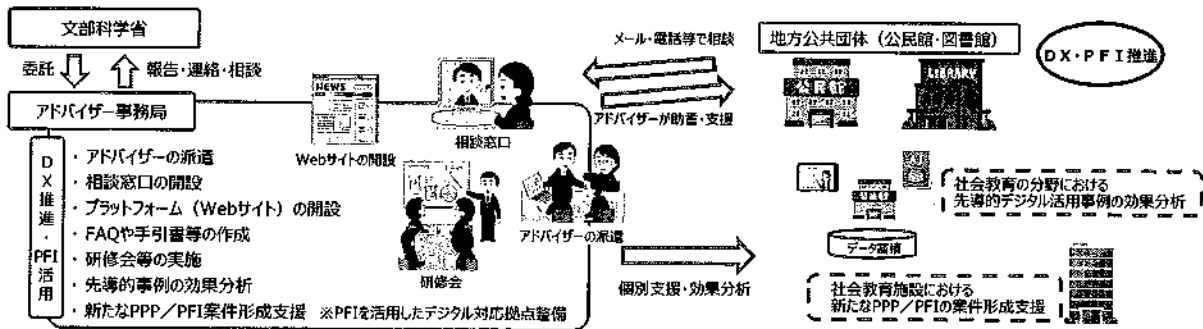
行本の方針2022 (令和4年6月7日閣議決定)

- 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人材育成力の強化を図る。
- PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公園・公民館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

○社会教育施設(公民館・図書館)のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設(公民館・図書館等)におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー(専門家)派遣、情報交換プラットフォーム(Webサイト)の開設等による伴走支援を行う。



アウトプット(活動目標)

- ・アドバイザー事務局を設置し、デジタル化等にかかる伴走支援の実施
- ・PPP/PFIの案件形成支援の実施

アウトカム(成果目標)

- ・デジタル活用を行う社会教育施設の増加
- ・PPP/PFIを活用する社会教育施設の増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- ・地域コミュニティの維持・強化、地域教育力の向上
- ・デジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上
- ・官民連携の推進による民間の事業機会の創出、公的負担の軽減、効率的、効果的な住民サービスの提供

自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。
まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

その他何でも相談
してください。

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

特設ウェブサイトを10月に開設

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

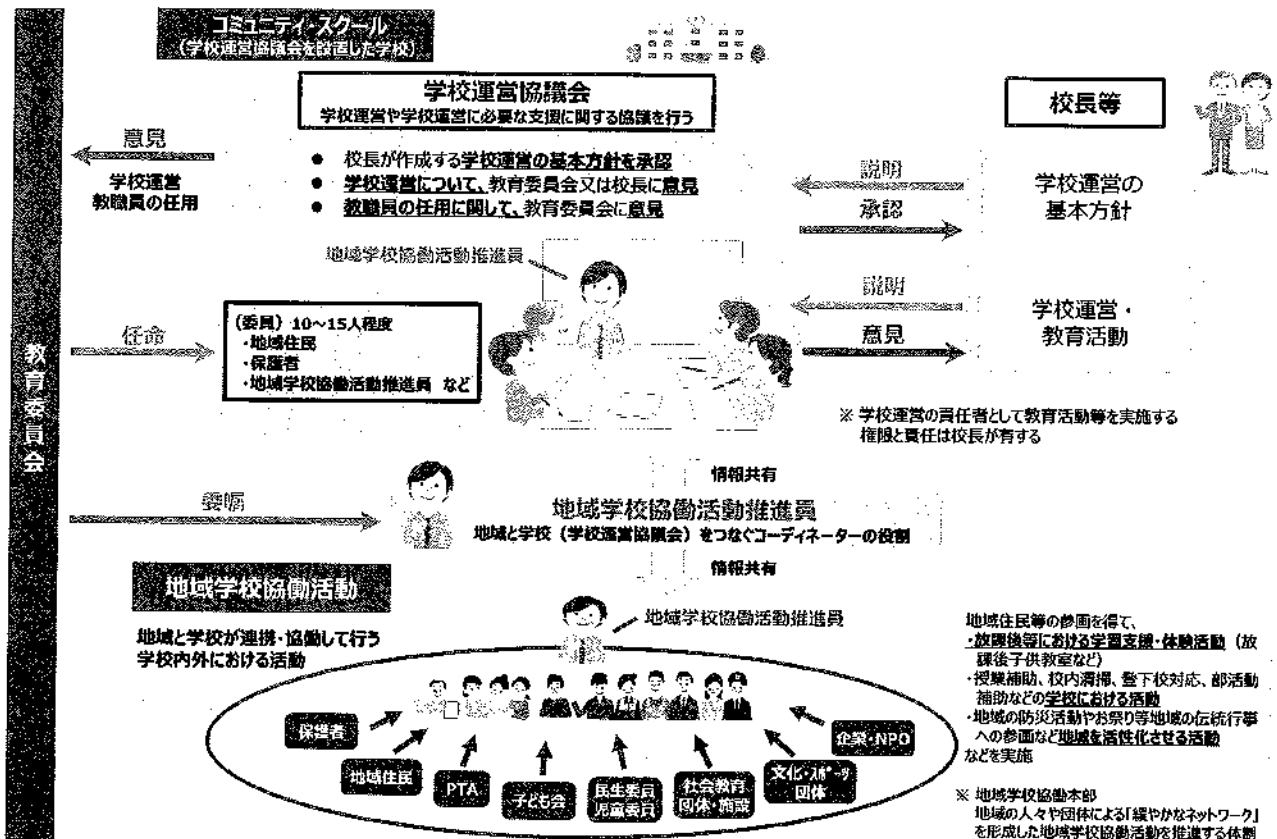
【主な掲載内容】
・官民連携の基礎知識
・先進事例紹介
・国の支援策 など



34

4 地域と学校の連携・協働の推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



36

様々な地域学校協働活動

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる活動

<p>学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 地域の産業や商店街の現場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など 	<p>放課後子供教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動 	<p>地域未来塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援
<p>家庭教育支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など 	<p>学校に対する多様な協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校の見守り、花遣や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援 など 	<p>地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など

37

学校と地域に信頼される地域学校協働活動推進員（愛媛県新居浜市）

【推進員の役割・人選のポイント】

◆地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進には、地域と学校どちらかだけではなく両方から信頼され、広い視野で両者をつなぐ人材が必要不可欠。また、活動にあたって、法令等に基づく明確な役割や立場（肩書き）があることは、活動を組織的かつ円滑に進めるために非常に有効。

◆人選のポイントは、子供たちや学校・地域に対する「熱意」と「理解」、そして「コミュニケーション能力」
 さらに、① 地域からの信頼 → 長年の地域活動への貢献や元公民館長としての経験 など
 ② 学校との綿密な連携 → 学校支援地域本部事業の実施や学校運営協議会の委員長を務める など

《泉川校区の例》

設置要綱の策定、推進員の委嘱



今西光昭さん（愛媛県新居浜市泉川校区地域学校協働活動推進員・元公民館長）

毎月「大好き泉川の日」を設けて、子供たちと一緒に地域の清掃や花植えをする取組を10年続けてきました。また、地域の拠点である公民館長という立場から、学校との対話を重ねてきたことにより、地域と学校の間で課題や目的を共有することができています。「地域の子供は地域で育てる」という意識を住民一人ひとりが持つようになると、子供たちも地域活動に自主的に参加するようになり、「大好き泉川の日」についても、今では中学生が主体的に清掃場所の選定や、地域の人集めをしてくれるなど、自分たちに何ができるのかを考えて行動するようになりました。地域が変わると、子供たちも変わる。活動の中でそれを実感しています。



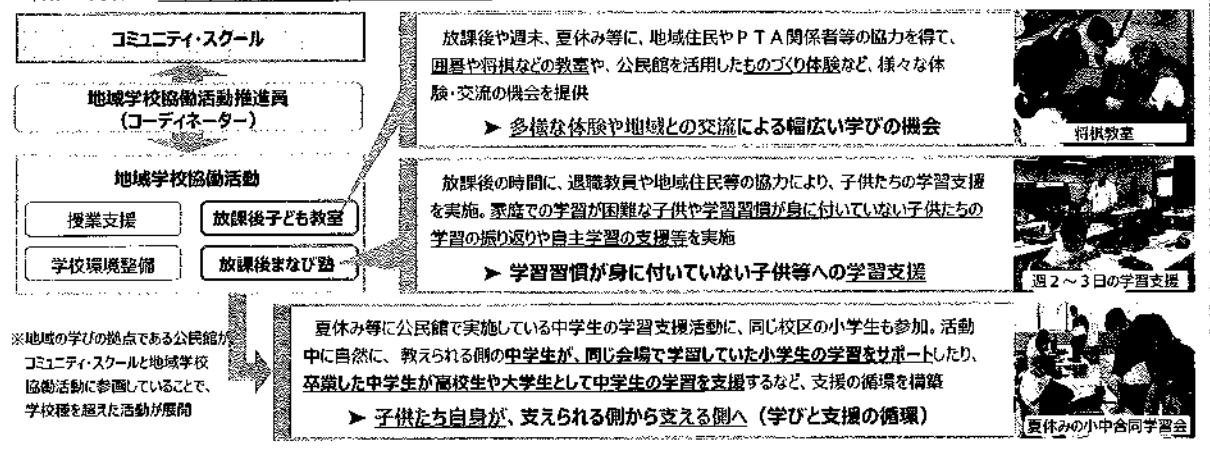
38

【事例】CSによる放課後等における学習支援等の活動（愛媛県新居浜市）

愛媛県新居浜市では、多様な体験・交流活動である「放課後子ども教室」に加え、退職教員や地域住民等の協力により、学習習慣が身に付いていない子供や学習塾に通っていない子供たち等に、学習のつまづきの振り返りや自主学習の支援等を行う「放課後まなび塾」を実施

取組の概要（泉川校区の例）

平成30年度までに全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動の一つとして、地域住民等の協力による放課後の学習支援等の取組を実施



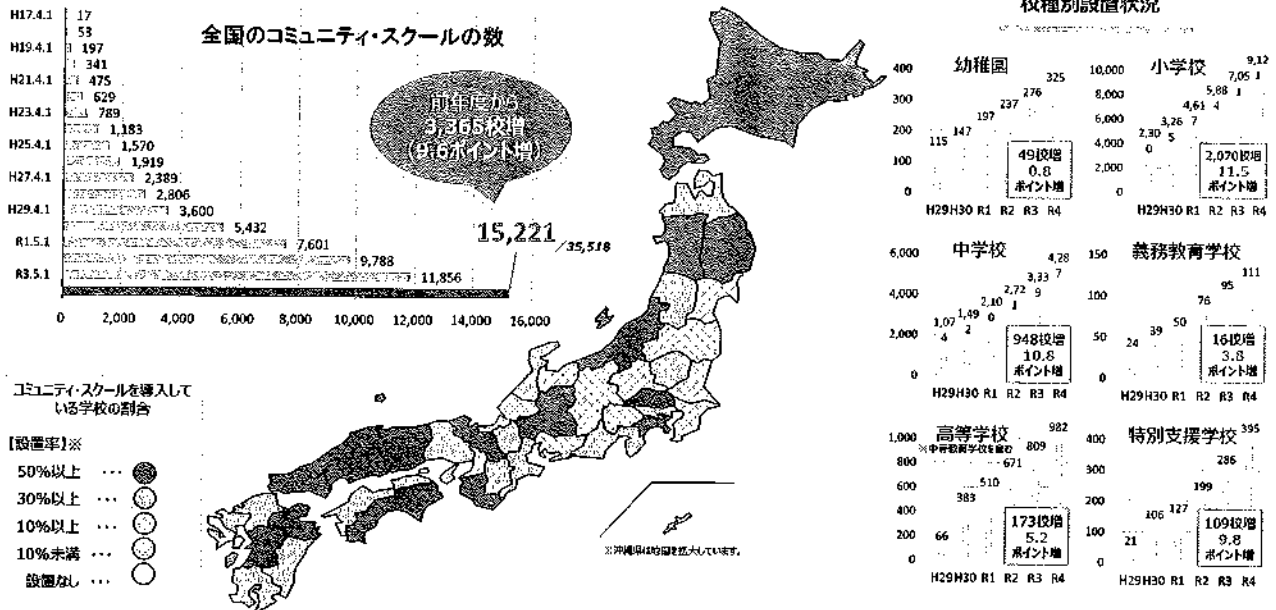
(保護者)	Q：まなび塾が子供の学力向上につながっていると思うか？ A：「思う」がかなり思う」と回答した割合 68%	「学習意欲が上がり、自主的に勉強するようになった」 「コロナ禍で授業の進みが早く、ついていけない時期もあったが、まなび塾でサポートしてもらったおかげで理解も進み、勉強が楽しくなったと笑顔で教えてくれた」
(児童)	Q：まなび塾に参加して学校の勉強がよくわかるようになったか？ A：「思う」がかなり思う」と回答した割合 80%	「友達と一緒になので、わからない問題の教え合いができてよかった」 「丁寧に教えてもらったことで苦手なところがなくなってきた」
(学校)	「授業でわからなかった部分を改めて指導してもらったことで、理解が深まって勉強が楽しくなり、授業にも集中して取り組めるので、学校としても非常に助かっている。」(校長)	

(R 2 新居浜市教委アンケート調査等より抜粋) 39

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 - 学校数 -

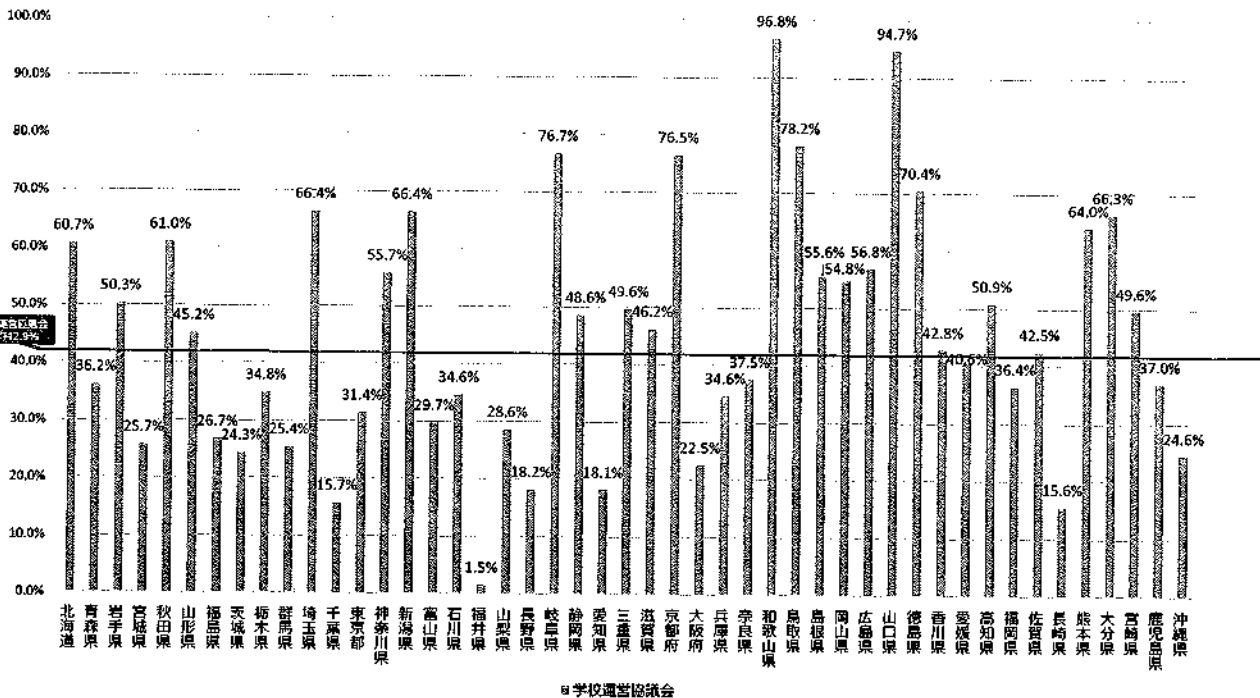
学校運営協議会を設置している学校数：47都道府県内 15,221校（令和4年5月1日現在）
 （幼稚園325、小学校9,121、中学校4,287、義務教育学校111、高等学校975、中等教育学校7、特別支援学校395）

全国の学校のうち、42.9%がコミュニティ・スクールを導入



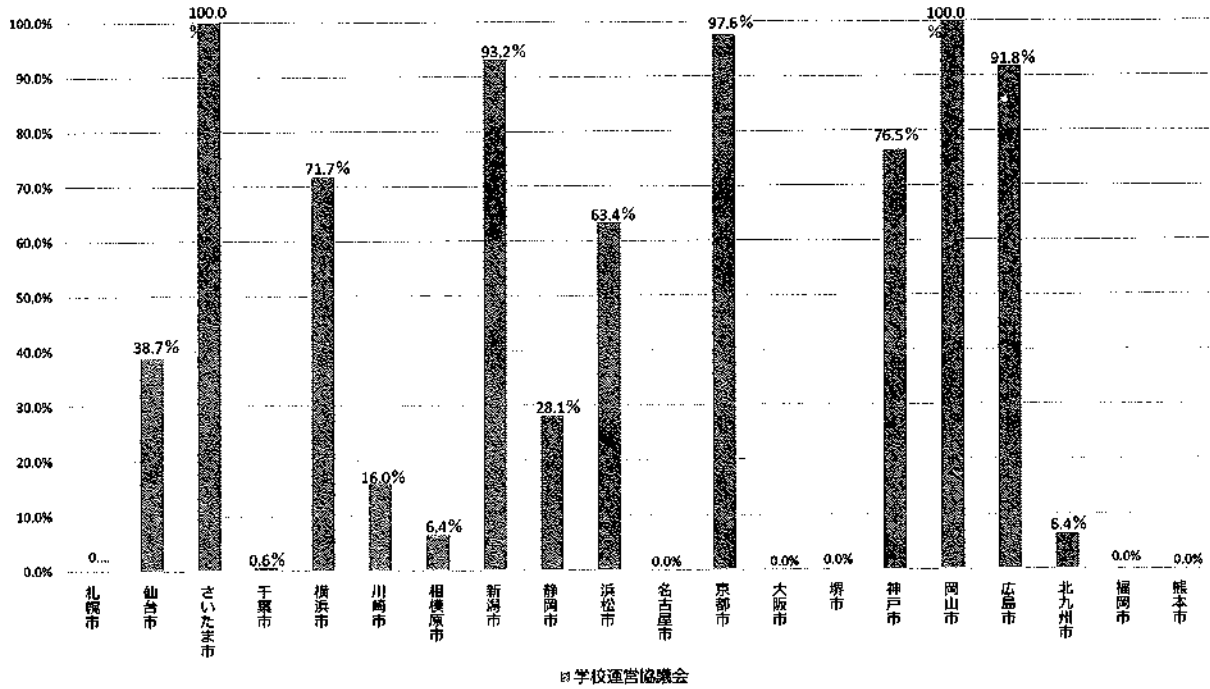
コミュニティ・スクールの導入率（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：15,221校（幼稚園：325、小学校：9,121、中学校：4,287、義務教育学校：111、高等学校：975、中等教育学校：7、特別支援学校：395）



コミュニティ・スクールの導入率（指定都市別・全学校種）

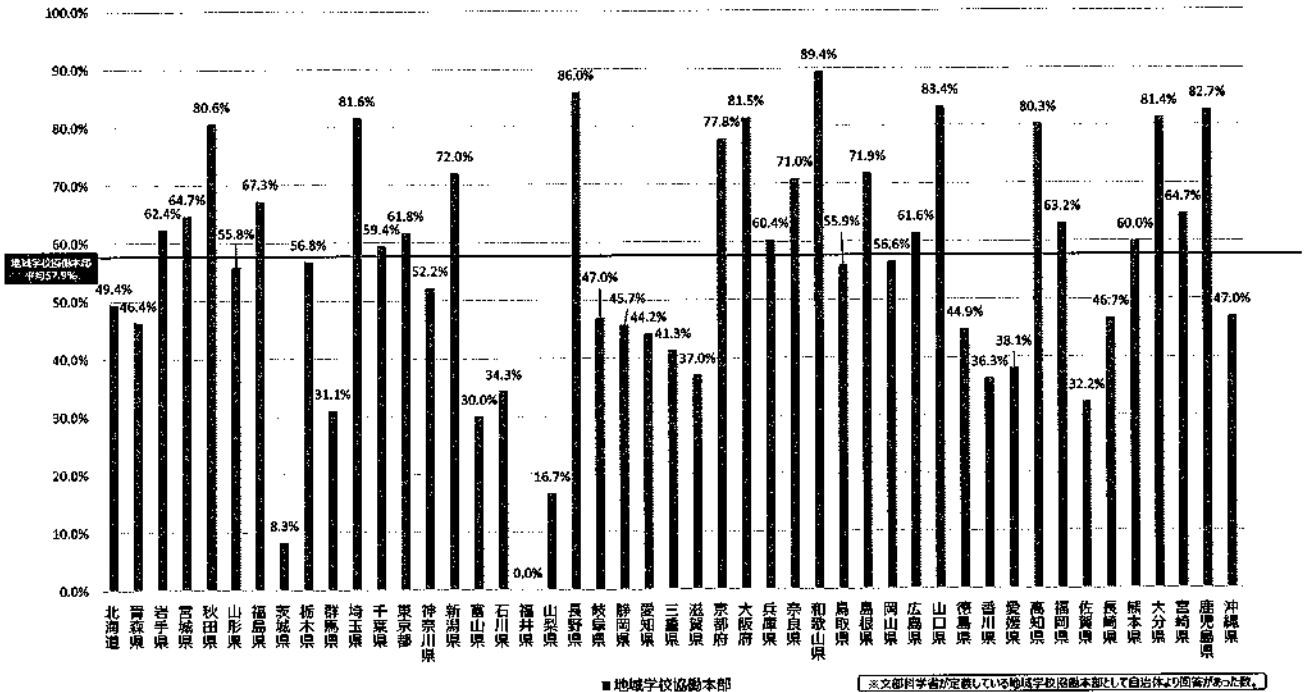
コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：1,836校（幼稚園：60、小学校：1,184、中学校：532、義務教育学校：12、高等学校：21、中等教育学校：3、特別支援学校：24）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2022年5月1日現在）による。

地域学校協働本部の整備率（都道府県別・全学校種）

地域学校協働本部が整備されている公立学校数：20,568校（幼稚園：612、小学校：13,160、中学校：5,976、義務教育学校：120、高等学校：494、中等教育学校：4、特別支援学校：202）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない、その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
 ※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（2022年5月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。